

表5-27-1 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成29年度）

（評価指標：Lden、単位：dB）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H29									H30			平均	環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	57.5	57.5	57.4	56.8	57.2	57.7	58.4	57.8	57.5	57.0	57.2	58.1	58	×
	花里小学校	県	I	57.2	57.1	56.9	56.3	56.7	57.0	57.8	57.7	57.0	56.2	56.4	56.9	57	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	58.7	58.6	58.5	57.7	58.0	58.4	59.1	59.6	59.6	59.4	59.1	59.1	59	×
	北野センター	会社	I	57.2	57.2	57.0	56.3	56.2	56.7	57.5	58.1	58.2	58.3	57.8	58.0	57	○
	西桑津会館	市	II	62.6	61.8	62.0	61.3	61.9	62.3	63.1	63.0	62.7	(62.8)	(62.6)	(62.4)	(62)	○
川西市	西猪名公園	県	II	64.8	64.7	64.7	64.0	64.5	64.6	64.9	65.0	64.5	64.1	64.3	64.5	65	×
	久代小学校	会社	I	62.3	62.4	62.3	62.3	61.9	62.2	62.6	62.7	62.3	62.1	61.9	62.5	62	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	50.7	49.6	48.9	48.4	49.2	49.1	49.7	49.5	49.6	50.1	50.5	50.6	50	○
	安倉中学校	会社	I	55.1	54.9	54.7	53.9	53.9	54.7	55.4	55.2	55.2	55.0	54.9	55.3	55	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	53.6	53.3	53.0	52.2	52.6	53.3	54.2	53.7	53.7	53.2	53.4	54.1	53	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	54.2	54.3	54.3	53.1	53.8	54.4	55.3	54.9	54.6	54.0	54.4	55.0	54	○

- 〔備考〕 1. 平成25年度からの環境基準地域類型 I は、専ら住居の用に供する地域で基準値はLden 57dB以下、類型 II は、I 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値はLden 62dB以下。
2. 各月の欄の（ ）内は平成29年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成29年（暦年）の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2017年度版大阪国際空港騒音調査年報（関西エアポート株式会社）による。
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム2017年騒音調査年報（伊丹市総合政策部空港・広報戦略室）による。

表5-27-2 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成28年度）

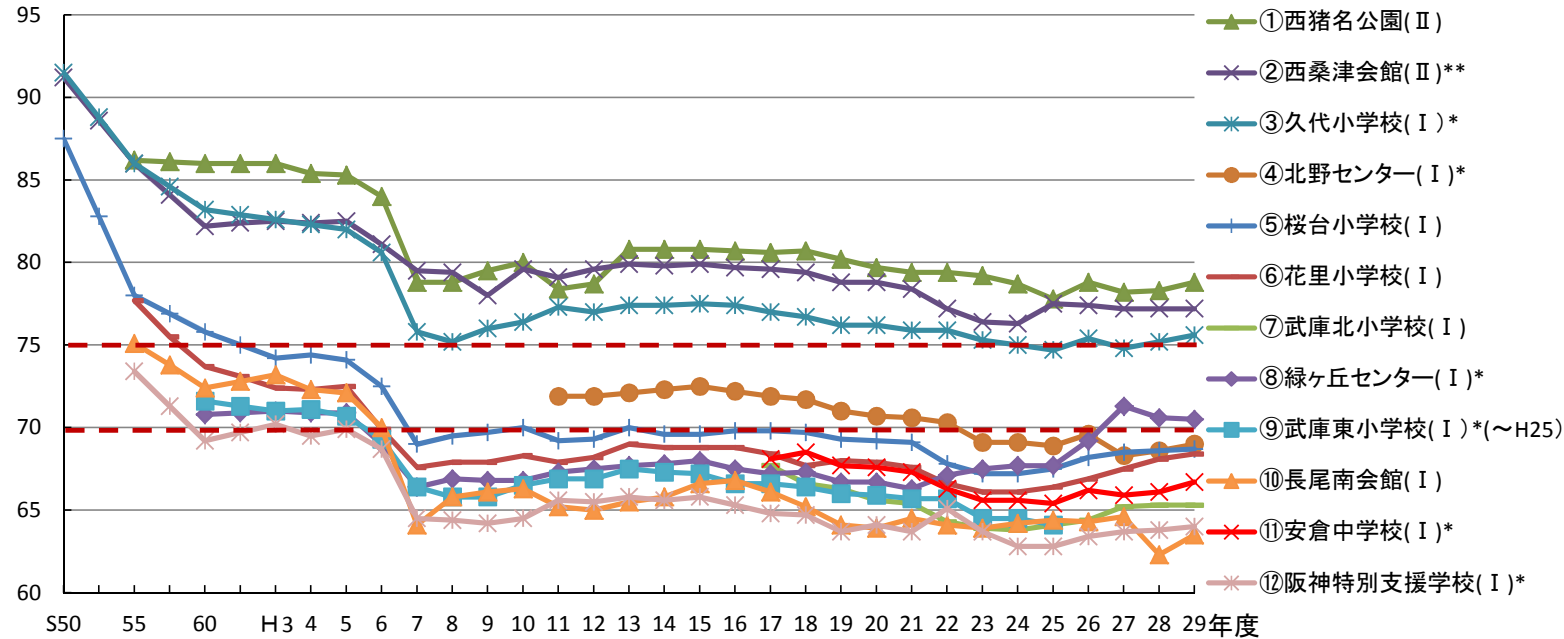
（単位：WECPNL）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H29									H30			平均	旧環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	68.5	68.7	68.8	68.1	68.8	69.1	70.0	68.7	68.5	68.1	68.3	69.3	68.7	○
	花里小学校	県	I	68.5	68.4	68.3	67.4	68.1	68.5	69.1	68.8	68.6	67.8	67.9	68.4	68.4	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	70.2	70.3	70.2	69.2	69.8	70.2	71.1	70.9	71.1	70.8	70.5	71.0	70.5	×
	北野センター	会社	I	69.1	69.4	69.2	68.4	68.6	69.1	69.3	69.0	69.0	68.9	68.7	69.6	69.0	○
	西桑津会館	市	II	77.0	76.8	76.9	76.6	77.2	77.2	77.8	77.6	77.3	(77.3)	(77.2)	(77.1)	(77.2)	×
川西市	西猪名公園	県	II	78.7	78.8	78.8	78.2	78.8	78.7	78.8	78.8	78.1	77.7	78.1	78.5	78.8	×
	久代小学校	会社	I	75.5	75.8	75.8	75.8	75.7	75.8	75.9	75.8	75.2	74.8	74.8	75.8	75.6	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	64.5	63.3	62.4	61.4	63.1	62.8	63.1	62.3	62.4	62.8	63.8	64.4	63.5	○
	安倉中学校	会社	I	66.7	66.7	66.5	65.7	66.2	66.7	67.7	66.7	66.7	66.5	66.6	67.4	66.7	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	64.4	63.9	63.7	62.5	63.5	64.1	65.2	63.9	64.1	63.7	63.8	65.0	64.0	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	65.3	65.2	65.5	63.8	64.9	65.5	66.5	65.6	65.7	65.1	65.4	66.3	65.3	○

- 〔備考〕 1. 平成24年度までの環境基準地域類型Ⅰは、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型Ⅱは、Ⅰ以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
2. 各月の欄の（ ）内は平成29年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成29年（暦年）の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2017年度版大阪国際空港騒音調査年報（関西エアポート株式会社）による。
測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム2017年騒音調査年報（伊丹市総合政策部空港・広報戦略室）による。

図5-28 大阪国際空港周辺航空機騒音の経年変化

WECPNL



(上図)WECPNLの推移
【WECPNL】
平成24年度までの
環境基準評価指標

I 類型 70 WECPNL
II 類型 75 WECPNL

(右図)Ldenの推移
【Lden】
平成25年度からの
環境基準評価指標

I 類型 57 dB
II 類型 62 dB

*の測定局は平成24年度まで国による測定で暦年単位。
平成25年度からは新関西国際空港(株)による測定で年度単位。
平成28年度からは関西エアポート(株)による測定で年度単位。
**の測定局は伊丹市による測定で暦年単位。

注:長尾南会館測定局は平成27年7月29日~平成28年6月30日欠測

Lden

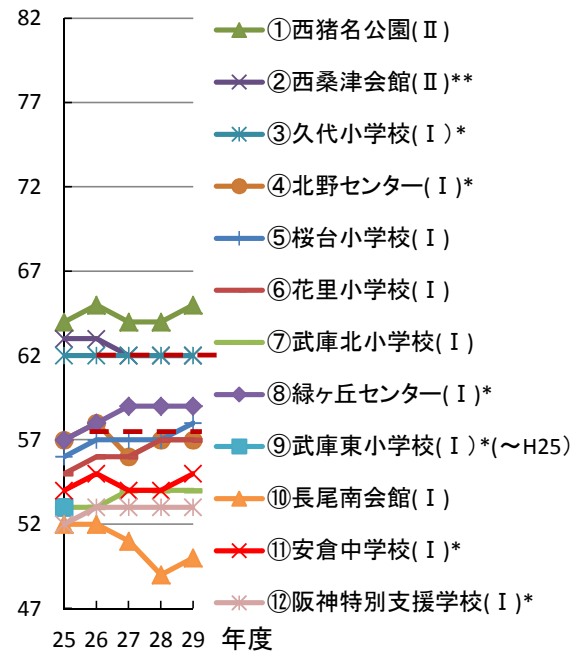


表5-29 淡路島における航空機騒音の測定結果

(評価指標:Lden、単位:dB)

測定地点	平成29年度				
	測定期間	Lden			適合状況
		最大	最小	平均	
淡路市野島江崎 野島消防器具庫	5/26~6/1	40	38	39	○
淡路市塩尾 塩田小学校	6/9~6/15	42	17	38	○
南あわじ市沼島 沼島小学校	6/22~6/28	47	40	43	○

※全地点とも適合状況はI類型の環境基準（Lden 57dB）と比較した場合である。

図 5-30 航空機騒音対策の体系図

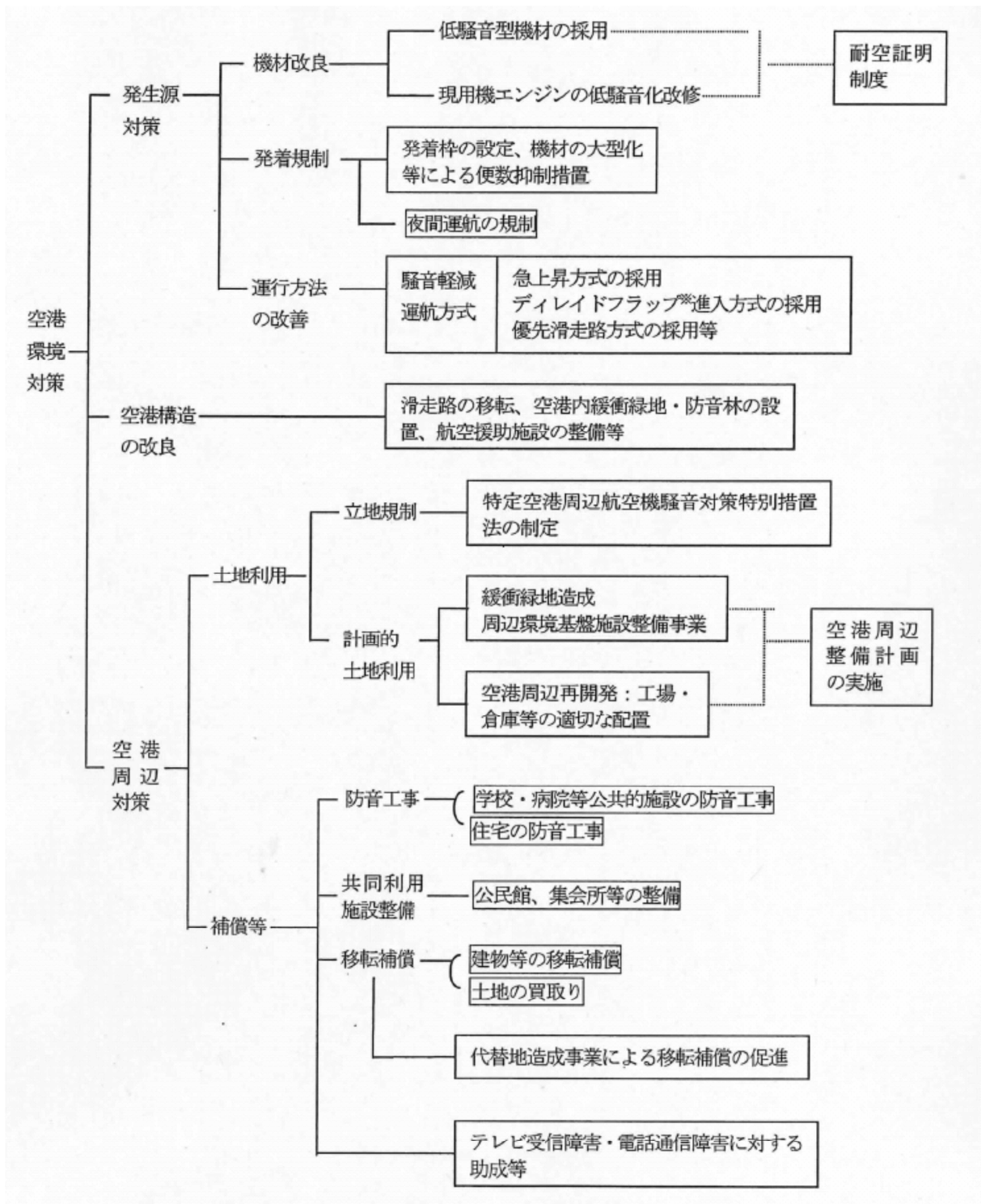


表5-31 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（平成29年度）

地域 類型	測定場所 (線路最寄り 地点の地名)	測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			全測定 本数 上り/ 下り	用途 地域	東京起点 の距離 (km)	測定地点 側の軌道 の別	構造物の種類		軌道の 種類	音 壁		
			12.5 m地点	25m 地点	50m 地点	12.5 m地点	25m 地点	50m 地点					種類	軌道面 の高さ (m)		種類	レール から の高さ (m)	
I	伊丹市南野	H29.12.8	70	66	61	57	52	47	11/10	第2中高	526.830	上り	ケタ	7.6	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.45	
	明石市魚住町 金ヶ崎柳井	H29.6.22	<u>71</u>	69	61	65	62	53	14/9	第1住居	574.500	下り	ラーメン	6.5	スラブ	直型+ ラムダ	2.70	
	加古郡播磨町 南大中	H29.5.31	69	66	62	57	48	41	15/9	第1住居	580.580	下り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ	2.45	
	加古川市尾上町 長田	H29.11.1	70	68	65	65	60	47	10/10	第1住居	585.300	下り	ラーメン	9.8	バラスト	直型	2.45	
	高砂市松陽	H29.11.9	<u>72</u>	69	66	61	57	52	11/10	第1住居	591.000	下り	ラーメン	6.8	バラスト	直型	2.45	
	揖保郡太子町 東南	H29.11.13	<u>75</u>	<u>73</u>	*	62	55	*	49	12/9	第1中高	611.050	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型	1.75
	たつの市揖保町 西構	H29.12.1	<u>71</u>	<u>71</u>	69	64	59	48	10/10	調整	614.480	上り	ラーメン	8.4	バラスト	直型 吸音板 あり	2.25	
	相生市那波野	H29.11.24	<u>71</u>	70	65	61	57	48	13/12	第1住居	619.440	下り	ラーメン	7.5	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95	
	赤穂市真殿門前	H29.12.6	70	69	64	59	55	49	11/9	調整	629.140	下り	ラーメン	10.5	バラスト	直型+ ラムダ	2.45	

* : 53m地点での測定結果
(備考) 1. 騒音の環境基準地域類型 I は主として住居の用に供される地域で基準値は70dB以下である。
2. 騒音の基準値超過にはアンダーラインを示した。
3. 振動の指針値は70 dB以下である。
4. 兵庫県実施分のみ記載。